

広中発第 317号
令和元年 7月 8日

会 員 各 位

広島県中小企業団体中央会
会 長 伊藤 學人
(公印省略)

「キャッシュレス・消費者還元事業活用セミナー」の開催について（ご案内）

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月からの消費税率引上げに伴い、消費の落ち込みを防ぐと共にレジ決済における利便性の向上を目的に「キャッシュレス・消費者還元事業」が9ヶ月間に渡り導入されることとなっておりますが、この事業に関する理解はまだ充分に進んでいるとは言えないのが現状です。

そもそも対象となるか否かも判然としていない事業者もあり、せっかくのビジネスチャンスを捉えられないことが危惧されると共に、これからの決済手段であるキャッシュレス決済についても、費用負担への警戒感や新しいことに対する忌避感もあり、こちらも対応が進んでいない状況にあります。

そこで、キャッシュレス・消費者還元事業の制度や事業活用が可能な業種などに対する理解を深め、利用を促進することを目的に、下記の通り講習会を開催することといたしました。

つきましては、業務ご多忙中誠に恐縮ではございますが、別添チラシをご活用いただき、傘下の組合員の方にもご周知いただきますようお願いいたします。申込みにつきましては令和元年7月31日（水）までに別添チラシの申込書をFAXもしくはご郵送ください。

記

1. 開催日時及び場所

福山会場：令和元年8月7日（水） 福山ニューキャッスルホテル 2階 曙東
広島会場：令和元年8月8日（木） ホテルメルパルク広島 5階 瀬戸

2. スケジュール・テーマ及び講師

13:30～14:10 キャッシュレス・消費者還元事業の活用について

講 師：古川 佐千夫 氏（中小企業診断士）

14:10～14:50 キャッシュレス決済のしくみ

講 師：Pay Pay株式会社 福山：宮川 裕行 氏、広島：松岡 瑛理香 氏

14:50～15:10 決済デモ

15:10～15:30 質疑応答

※広島会場、福山会場とも同様のスケジュール・内容。

3. 参加料：無 料

知らないで損をする!?

キャッシュレス・消費者還元事業 活用セミナー

あなたも対象事業者かも！

※例えばリフォーム、理美容、学習塾等も対象となります

令和元年10月から「キャッシュレス・消費者還元事業」が始まります。

消費者に5%が返ってくる＝実質、値引きと同じです。販売価格が同じなら、キャッシュレスで決済する方がお得になります。と言うことは、この事業を利用しないと・・・

あのお客様、最近ご
無沙汰だなあ・・・(注1)



新しいお客様を逃
がしたかも？(注2)

キャッシュレスは手数料
や資金繰りが不安(注3)

今まで常連だと思っていたお客様が、キャッシュレス決済でポイント還元が出来るお店に移って行ってしまう可能性があります(注1)。キャッシュレス決済、ポイント還元が出来る事がお店を選ぶ条件の一つになっています。新規顧客獲得のチャンスです(注2)。

事業期間中は手数料に対する補助があり、決裁事業者によっては一定期間無料も。

資金繰りも、翌日入金など短期日の決裁事業者もあります(注3)。

キャッシュレスは思ったより簡単。まずは説明会に行ってみよう！

参加料
無料

福山会場：令和元年8月7日（水）

福山ニューキャッスルホテル 2階 曙東

広島会場：令和元年8月8日（木）

ホテルメルパルク広島 5階 瀬戸

スケジュール（福山・広島 共通）

13:30～14:10 キャッシュレス・消費者還元事業の活用について

講師：古川 佐千夫 氏（中小企業診断士）

14:10～14:50 キャッシュレス決済の仕組み

講師：Pay Pay株式会社 福山：宮川 裕行 氏

広島：松岡 瑛理香 氏



14:50～15:10 決済デモ ※今回はPayPay（株）様にキャッシュレス決済を実演して頂きます。

お名前	所属	Tel	ご希望の会場に○
			福山・広島

お問い合わせ先 広島県中小企業団体中央会 松村 Tel 082-228-0926

Mail m-matsumura@chuokai-hiroshima.or.jp

※ 組合員の皆さまにも是非ご紹介下さい。

お申し込み FAX：082-228-0925